



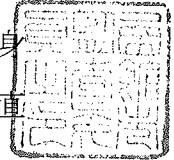
函館市監査公表第9号

函館市教育委員会教育長から「定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知」があったので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年5月18日

函館市監査委員 渡 辺 宏

函館市監査委員 植 松





函 教 管

平成27年 5月11日

改善措置通知書

函館市監査委員 様

函館市教育委員会

教育長 山本 真 七



地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

部 局 名	教育委員会	
監 査 の 種 類	定期監査 ・ その他 ()	
監査等実施期間	平成26年9月2日～平成26年11月6日	講評日 平成26年11月10日
監 査 意 見		
(1) 全般的事項		
イ 現金取扱事務について 収納金の保管については、「現金出納員等の事務の取扱いについて（通知）（平成20年3月18日財政課長・会計課長通知）」において、その取扱いが通知されていることから、当該通知に基づき適切な収納金の管理・保管を行う必要があると思料される。		
措 置 内 容		
収納金の保管については、「現金出納員等の事務の取扱いについて（通知）（平成20年3月18日財政課長・会計課長通知）」に従い、手提げ金庫に保管し安全性を確保するとともに、翌日まで保管する場合は、手提げ金庫を耐火金庫にダイヤルロックおよび鍵により二重に施錠するほか、ダイヤル番号や鍵の管理についても現金出納員等が確実にを行うなど、適切な管理を行っております。		



函 教 管

平成27年 5月11日

改善措置通知書

函館市監査委員 様

函館市教育委員会

教育長 山本 真也



地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

部 局 名	教育委員会	
監 査 の 種 類	定期監査 ・ その他（ ）	
監査等実施期間	平成26年9月2日～平成26年11月6日	講評日 平成26年11月10日
指 摘 事 項 等		
<p>(2) 個別的事項</p> <p>イ 契約事務について</p> <p>・ 縄文文化交流センター管理運営業務委託契約について</p> <p>「縄文文化交流センター管理運営業務委託契約書」に附属する「縄文文化交流センター管理運営業務仕様書」の「3委託業務内容等（2）体験・普及業務」に規定されている各種体験学習・講座業務の実施については、受託者は市に対して事前に実施プログラムを提出し、承認されたものについて実施することと規定されているが、市は承認の事務処理をしていなかった。</p> <p>また、当業務は契約金額の範囲内で実施することと規定されているが、参加者から材料費および損害保険料を徴収し業務を実施していることから、市は委託契約内容に基づく事務処理など適切な業務執行を図られたい。</p>		
措 置 内 容		
<p>平成27年度の業務実施にあたり、委託内容の趣旨に沿う仕様書を定めて適正化を図り、また、事前に受託者から提出された実施計画書は、内容が適正と認められたことから、平成27年4月1日付けをもって承認を行っております。</p>		



函 教 管

平成27年 5月11日

改善措置通知書

函 館 市 監 査 委 員 様

函館市教育委員会

教育長 山 本 真 也



地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

部 局 名	教育委員会		
監 査 の 種 類	定期監査 ・ その他 ()		
監査等実施期間	平成26年9月2日～平成26年11月6日	講評日	平成26年11月10日
指 摘 事 項 等			
<p>(3) 教育施設実地監査</p> <p>ア 予算の執行について</p> <p>物品の調達に関し、小学校および中学校において、見積調書および見積書の内容に誤記載などが散見されたことから、学校事務職員を対象として行われる事務研修会において十分な指導に努められたい。</p> <p>また、恵山教育事務所において、函館市契約条例施行規則（昭和39年規則第4号）第30条の5の規定により、見積書の徴取は2者以上からすべきところ、1者からの徴取となっていたことから、函館市契約条例施行規則等関係法令に則った適切な事務の執行を徹底されたい。</p>			
措 置 内 容			
<p>物品調達事務の執行については、小中学校予算令達等説明会において、学校事務職員を対象に物品調達事務の適正な執行について周知徹底を図り、さらに、小中学校事務研修会において、新規採用および他管内から転入の学校事務職員を対象に、物品調達事務を含む基本的な内容から研修を行うなど、十分な指導に努めております。</p> <p>また、恵山教育事務所については、実地監査後、上記規則等関係法令に則った適切な事務を執行しております。</p>			